

◎新潟県告示第1225号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和2年11月27日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	金屋柳島4186番 0.2ha
関川村	1者	南中57番3 0.1ha
新発田市	2者	下坂町837番1ほか34筆 2.6ha
阿賀野市	3者	上高関卯高入道下1075番ほか30筆 3.2ha
胎内市	5者	長橋川ナシ上534番ほか37筆 5.1ha
聖籠町	5者	蓮潟丑ケ曾根5104番ほか10筆 1.0ha
新潟市	13者	北区上土地亀竹ノ通5039番2ほか115筆 11.6ha
五泉市	1者	丸田金子896番7ほか16筆 1.2ha
三条市	8者	帯織10091番ほか40筆 7.9ha
燕市	5者	東太田阿根6148番ほか37筆 7.1ha
田上町	1者	保明新田1835番ほか10筆 1.9ha
弥彦村	1者	麓村山沖866番ほか2筆 0.3ha
長岡市	3者	人面下モ向924番ほか18筆 1.2ha
見附市	1者	宮之原町屋敷下143番ほか38筆 2.6ha
小千谷市	1者	西吉谷道見丙1764番ほか1筆 0.2ha
魚沼市	1者	中島新田島ノ下542番ほか3筆 0.4ha
佐渡市	3者	新穂武井499番2ほか24筆 2.5ha
合計	55者	432筆 49.3ha

2 認可年月日

令和2年11月27日